

## DIVERSITY NEWS

2015.11.17



## がん研究に取り組む —個別化治療に向けた新規抗がん剤の創製—

講師: 青木 裕子氏  
中外製薬株式会社トランスレーショナルクリニカルリサーチ本部長

平成27年度第1回  
研究力向上セミナー



アカデミックな環境以外の研究に目を向け、研究に対する視点を広げることが目的に、10月27日、15号館15102セミナー室にて、ダイバーシティ推進室 平成27年度第1回研究力向上セミナーを実施しました。

ダイバーシティ推進室 副室長である、総合生命科学部 瀬尾 美鈴教授による進行で、はじめに、中外製薬株式会社 トランスレーショナルクリニカルリサーチ本部長の青木 裕子氏より、「がん研究に取り組む—個別化治療に向けた新規抗がん剤の創製—」をテーマに講演をいただきました。

最初に、創薬研究を取り巻く環境についての説明がありました。医薬品開発は、長い年月と莫大な費用をかけて行われるにもかかわらず、成功確率が低く、創薬産業は油田開発産業の次に、成功確率が低いそうです。国際的な競争は激しく、日本は世界第3位、比率にして17.2%とのことです。このように厳しい環境であっても、「日本発の薬を作って行きたい」との思いが、青木氏の研究開発への取組の原動力なのだそうです。

次に、中外製薬が取り組んでいる、肺がん領域での個別化治療に向けた分子標的薬の開発についての説明がありました。個別化治療とは、人それぞれが持つ遺伝子特性の違いに着目し、各個性に合わせた治療を行うもので、患者を遺伝子特性に基づいて、いくつかのグループに分け、それぞれのグループに有効な薬を開発、治療を行っていくものです。肺がんの治療であっても、Aという薬が効くグループ、Aは効かないがBという薬が効くグループ、などのようにグループ分けを行い、そのグループに合う医薬品開発を行うのです。

このように患者を選択して治療に使用される分子標的薬では、肺がん治療への効果や、安全性が実証されてきており、臨床開発の期間短縮、コスト削減効果も期待できるそうです。さらに、この選択的分子標的薬に不可欠な診断薬(CDx)の開発・申請の道筋も確立されつつあるとのことで、肺がん治療への期待が高まっているとのことです。今後の課題としては、米国に遅れをとっている患者の遺伝子のプロファイリングの仕組みや、希少疾患に対する開発に対する合意形成が指摘されました。

講演を受け、専門的な創薬研究に関する質疑応答があり、続いて、学生から、女性研究者として企業で研究を続けて来た青木氏に、キャリアについての質問が出ました。

青木氏が修士課程を修了した当時、女性の研究職採用は、外資系企業の1社しかなかったそうで、その唯一の企業であった日本ロシュ(2002年に中外製薬と戦略的統合)に入社されました。現在は、女性の研究職採用も増えており、就職の選択肢は広がっています。しかし、自分の「やりたいこと」ができる就職先を考えることが大切であると話されました。

また、管理職としてチームを牽引していく工夫として、一人一人のモチベーションを高められるよう、各自の興味について話し合ったことも紹介されました。

最後に、青木氏は「新しい薬を自分で作りたい」との思いを貫いてきた結果、今の自分があると話され、学生には「まわりをよく見て、井の中の蛙にならないよう気を付け、自分のやりたいことをやろう！」とのメッセージを送られました。



第2回  
Koyama  
女子カフェ



10月9日、「Koyama女子カフェ(第2回)」を実施しました。  
コンピュータ理工学部の河合 由起子准教授による進行で、学生グループ「CSE Girls」メンバーが、活動紹介のプレゼンテーションを行い、オープンキャンパスでの活動、ミーティングの様子などを動画で紹介しました。

コンピュータ理工学部の「リケジョ」グループとして発足し、大学、学部のイベント等を通して、活動範囲を広げてきたCSE Girlsですが、現在は男子学生も参画し、新しい企画に挑戦するなど、構成員、活動内容の多様化(ダイバーシティ)が進んでいるとの報告がありました。

今回のKoyama女子カフェには、女性研究者、女子学生だけでなく、男子学生、職員も参加するなど、メンバー属性の多様性が見られました。CSE Girlsの活動も学部を超えて、さらに発展していくことが期待される中、活発な質疑応答が行われました。



女子学生・女性研究者を中心とした交流会「Koyama女子カフェ」



11月4日、「Koyama女子カフェ(第3回)」を実施しました。  
法学部の木俣 由美教授による司会進行で、民法・家族法を専門とする山口 亮子教授より「夫婦別姓」をテーマに話題提供がありました。当日は、民法での夫婦を同姓とする規定と、離婚後の再婚禁止期間の男女差の規定について、最高裁大法廷が意見を聞く、弁論が行われる日でもあったため、山口教授より、スライドだけでなく、新聞、Webサイトの情報を示しながら、夫婦別姓について考えを深めるための視点が提示されました。

男子学生、男性研究者の参加もあり、話題提供を受けての意見交換では、通称名の利用との違い、遺伝子診断、マイナンバー制度との関連など、それぞれの立場、研究分野に絡めた情報提供や、検討視点の提起がなされました。

第3回  
Koyama  
女子カフェ



平成27年度  
教職員  
セミナー

7月8日、女性研究者研究活動支援事業 教職員セミナー「女と男は協働できるか? ~ケーススタディから見えてくるもの~」を、人権センターとの共催にて実施しました。

講師の、ダイバーシティ推進室 栗岡 住子カウンセラーは、女性も男性も無意識に性別役割分担意識に縛られ、多くの人がストレスを感じていることに触れ、自分自身のストレスの気づき方とその対処方法について紹介されました。また、一つの対処法のみならず、多くの方法を試すことの大切さを強調されました。

